

## 「建設会社における災害時の基礎的事業継続力」の認定を取得

2017年7月1日付で、国土交通省関東地方整備局「建設会社における災害時の基礎的事業継続力」の認定を取得しました。

本認定は、関東地方整備局の定める「建設会社における災害時の基礎的事業継続力評価要領」に適合した会社に対し2年間の有効期限をもって交付されるものです。

当社では「日本電設事業継続計画（NDK BCP）」に基づき、大規模災害の発生時に会社の機能を速やかに回復させることで事業運営を継続させ、地域やお客様の被災施設の復旧に向け行動いたします。



認定番号:Ktr17\_002

認定期間:2017年7月1日から2019年6月30日まで(2年間)